

四日市市告示第143号

四日市市農業研修費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年3月28日

四日市市長 森 智広

四日市市農業研修費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市農業研修費補助金交付要綱（平成23年四日市市告示第92号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>令和8年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>令和5年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

四日市市長

申請者

住 所

氏 名

年度四日市市農業研修費補助金交付申請書

年度において四日市市農業研修費補助金の交付を受けたいので、四日市市農業研修費補助金交付要綱第5条の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請金額 金 円

2 添付書類

- (1) 研修計画書
- (2) 授業料の確認ができるもの
- (3) その他

3 経費負担内訳

A 授業料（補助対象分）	B 補助金（補助率 1/2）	C 自己負担金（A - B）
円	円	円

第5号様式を次のように改める。

第5号様式（第8条関係）

年度四日市市農業研修実績報告書

年 月 日

四日市市長

住 所

氏 名

年 月 日付け四日市市指令農水第 号一 で補助金の交付
決定を受けた 年度四日市市農業研修費補助金について、研修を終了した
ので、四日市市農業研修費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、その実績
を報告します。

1. 研修機関の名称

2. 研修コース・作目等

3. 研修期間

年 月 日 ～ 年 月 日

4. 研修内容及び成果

5. 将来の農業経営方針

6. 研修指導者の所感

7. 経費負担内訳

A 授業料（補助対象分）	B 補助金（補助率 2/3）	C 自己負担金（A - B）
円	円	円

第7号様式を次のように改める。

第7号様式（第9条関係）

年 月 日

四日市市長

年度四日市市農業研修費補助金請求書

住所

※氏名

下記の金額を請求いたします。

金 _____ 円

但し、 年度四日市市農業研修費補助金

※申請者の記載にあたっては、署名又は記名押印をすること。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)

2 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱（令和3年四日市市告示第182号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市農道整備補助金交付要綱（平成19年四日市市告示第62号）	(略)	(略)
四日市市学校給食用農産物供給事業費奨励金交付要綱(平成23年四日市市告示第400号)	(略)	(略)
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市農道整備補助金交付	(略)	(略)

要綱（平成19年四日市市告示第62号）		
四日市市農業研修費補助金交付要綱(平成23年四日市市告示第92号)	第1号様式、第4号様式、第5号様式及び第7号様式	第7号様式については、署名(法人その他の団体にあつては、代表者の署名)をした場合に限る。
四日市市学校給食用農産物供給事業費奨励金交付要綱(平成23年四日市市告示第400号)	(略)	(略)
(略)		

(商工農水部農水振興課)